

施設利用割引のご案内

各助成券(①,②,③)は、割引券交付申請書にて事務局に助成券を請求してください。

point

申請書は1枚につき1箇所の申請だけです、2箇所に行かれる場合は、申請書2枚を使って申請して下さい。

お支払いは④の前売入園券以外は現地での支払です。

また①,②,③は、郵送でのやり取りも可能ですが、その際は時間の余裕をもってお願い致します。

割引券交付申請書

(一財)旭川市勤労者共済センター様

1 年 6 月 14 日

事業所名 (有)坂東商事

之商坂印事庫

下記施設の利用割引券の交付を申請します。
(申請するもの→細い線を付けてください)

1. 北海道グリーンランド利用助成券
2. 登別伊達時代村利用助成券
3. さくらんぼ狩り入園助成券
4. カムイスキーリンクス ゴンドラ・リフト券
5. サンタプレゼントパーク リフト券
6. キャンモアスキービレッジ リフト券
7. 旭山冬の遊園地「雪の村」
8. 伊の祝スキー場ロープ リフト券
9. その他 ()

続柄は長男、次女等で

会員No	会 員 名	利用 者 名	続 柄	枚 数
193-16	坂東すみれ	坂東すみれ	本人	1
		紀夫	夫	1
		さくら	長女	1
193-42	小澤 良子	小澤良子	本人	1
		龍一	長男	1

※一人当たり1回の発行枚数は1枚までです。
ただし、スキーリフト券は3枚まで申請できます。
※共済センターに登録してある同居家族の方も利用できます。

① さくらんぼ狩り

入園料	会員・同居家族	一般
大人 (中学生以上)	500円	800円
小人 (小学生)	100円	400円

未就学児は無料です。

■場 所 近沢果樹園
旭川市神居町西丘196-2
(TEL 72-2443)

■時 期 7月中旬頃から

※園内にバッグ・リュック等の持込はできません。

② 登別伊達時代村 フリーパス券

※10月以降は消費税によって入園料変更の可能性があります。

通行手形	会員・登録同居家族	一般
大人 (中学生以上)	2,300円	2,900円
小人 (小学生)	1,000円	1,500円

3歳以下は無料です。

未就学児(4歳~未就学)の割引はありません。

【未就学児の一般料金は、600円】

65歳以上の方(要証明)は、現地で一般のシルバー料金(2,100円)がお得です。



※ 詳細は
同封のチラシをご覧ください。

③ 北海道グリーンランド 乗り放題券

入園券 + 乗り放題券	会員・登録同居家族	一般
大人 (高校生以上)	4,000円	4,800円
小人 (3歳~中学生)	2,400円	3,200円

④ 北海道グリーンランド 前売入園券

乗り放題券の付かない前売入園券は1割引で、事務局にて販売しています。
※会員証をお持ち下さい。

前売入園券	会員・登録同居家族	一般
大人	1,260円	1,400円
小人	810円	900円

ちなみに当日券は

大人1,600円、小人1,000円です。

旭川ハーフマラソンの助成 9月29日(日)

■第11回旭川ハーフマラソンの参加料助成のご案内です。

- ① 参加種目が決まりましたら、会員証を持参のうえ事務局までお越し下さい。その場で助成券を発券します。
- ② その助成券を持参のうえ、下記【体育協会】か【スポーツ課】にて期間内に参加申込をして下さい。

他にもインターネット申込、郵便振込申込等がありますが助成の対象となるのは、【体育協会】【スポーツ課】に直接申込されるものに限られます。

参加申込期間は6月5日~7月16日です。

(通)通常料金(会)会員料金

種 目	参加資格	参 加 料
ハーフ	高校生以上	一 般 通 会 5,000円
		高校生 通 会 4,500円
10km	高校生以上	一 般 通 会 3,500円
		高校生 通 会 3,000円
5.3km	高校生以上	一 般 通 会 3,500円
		高校生 通 会 3,000円
3km	小学生以上	一 般 通 会 2,000円
		高校生 通 会 1,800円
ファミリーラン 3km	小学生以上 (個人での参加可)	一 般 通 会 2,000円
		高校生 通 会 1,800円
		小学生 通 会 1,600円
		中学生 通 会 1,500円
		小学生 通 会 1,300円
		小学生 通 会 1,500円
		小学生 通 会 1,300円
		小学生 通 会 1,000円
		小学生 通 会 800円

*参加申込はこちらへ

(公財)旭川市体育協会

花咲町 5丁目

TEL 51-2244

旭川市リアルター夢りんご体育館内

旭川市 スポーツ課
裏

6条通10丁目 第3庁舎1階 TEL 23-1944

共済事務の
担当者様へ

* 入退会の 原則 *

事務局からの
お願いです。

入退会の手続きは、原則毎月25日書類到着分までが当月分として処理されます。
退会であれば、25日到着分が当月末で退会、26日到着分は翌月末の退会となります。

入会の場合、25日到着分は翌月から26日到着分は翌々月からの会員となります。

事務局では、26日に届いたものは集荷配達事情も考慮し事業所さんの意向を確認しますが、異動届のどこかに「7月1日付入会希望、又は、6月30日付退会希望」と書いて頂ければ、可能な限り対応を致します。

但し、到着日によっては処理が出来ない事もありますので、毎月25日までに到着するよう御協力をお願い致します。